

佐賀県DV総合対策センター 平成30年度事業計画

● 開催時期等は、決定次第、ホームページやチラシ等でお知らせします

平成30年(2018年)10月17日現在

※掲載内容の一部を変更する場合があります

〈講座・研修・講演会など〉

事業名	開催時期	開催地	回数	定員	対象	内容
DV関係機関相談員向け研修	第1回～3回 5月 第4回 9月28日 第5回 未定	佐賀市 (アバンセ)	5回	未定	DV被害者支援に携わる相談員等	事例検討や講義等による支援スキルの向上を目指す研修です。
市町DV出張研修	5月～2月	実施希望市町	5回	—	市町の職員	DVに対する認識を深めてもらうための研修です。
女性に対する暴力防止講演会	11月24日(土)	佐賀市 (アバンセ)	1回	300名	県民	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて開催する講演会です。
DV防止啓発展示	11月14日(水) ～ 11月29日(木)	佐賀市 (アバンセ等)	—	—	県民	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてDV防止啓発パネル等を展示します。
女性のための護身術講習*	11月10日(土)	佐賀市 (アバンセ)	1回	20名	県内 16才以上の女性	身を守る方法を学び、自信や自尊感情を高めることを目指す講習会です。
性暴力被害者支援事業 (研修会)	9月8日(土)	佐賀市 (アバンセ)	1回	60名	拠点病院及び関係機関の職員等	性暴力被害者に対する相談対応スキル等の向上を目指す研修です。

*財団自主事業

〈児童・生徒・学生に向けた啓発事業など〉

事業名	開催時期	開催地	回数	対象	内容
高校・大学生向けDV未然防止教育事業	年間	実施希望校	10校以上	県内高等学校及び大学等の生徒・学生	デートDVや将来のDVを未然に防止するための講演を行います。
中学生向け予防教育事業	年間	実施希望校	25校以上	県内中学校の生徒及び保護者、教職員	各学年の発達段階に応じた授業を実施します。
中学生向け予防教育等講師養成講座事業	年間	未定	1回以上	県内中学校の教職員等	中学生予防教育等の講師を育成することを目的とし、予防啓発の講師養成のための研修会を実施します。
小学生向け予防教育事業	年間	実施希望校	10校以上	県内小学校高学年の生徒	よりよい友だち関係、いじめの防止などについての授業を実施します。
児童・生徒に対するDVの発見・支援事業	年間	実施希望地	2回程度	県内小・中学校の養護教諭や生徒指導担当教諭等	「児童・生徒に対するDVの発見・支援プログラム」の活用を促すために、研修会を行います。
DV未然防止教育事業等でのアンケートの実施	年間	—	—	DV未然防止教育等を実施した学校	より効果の高い教育プログラムへの改善に役立てるための事業です。

〈相談事業〉

事業名	開設日時	対象	内容
女性のための総合相談	火曜日～土曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～16:30 ※月曜日は休みです	様々な悩みを抱えた女性	様々な問題について、女性の相談員が電話や面談による相談に応じます。
女性のための法律相談	月2回 毎月第1土曜日、第3木曜日 13:00～16:00	様々な悩みを抱えた女性	女性が抱える問題について、女性弁護士が面談による相談に応じます。
女性のためのこころの相談	月1回 毎月第3土曜日 14:00～16:00	様々な悩みを抱えた女性	精神的な不調を感じている女性に対して、女性臨床心理士が面談による相談に応じます。
女性のための市町巡回相談 (定期派遣)	各市町月1回 10:00～16:00	様々な悩みを抱えた女性	相談窓口未設置の9市町に対し、定期的に女性総合相談員を派遣し、住民の相談に応じます。
女性のための市町巡回相談 (随時派遣)	随時	様々な悩みを抱えた女性	市町の要請で随時女性総合相談員を派遣し、住民の相談に応じます。

〈相談事業〉

事業名	開設日時	対象	内容
男性総合相談	月3回 ・電話相談 毎月第2、第3木曜日 19:00～21:00 ・面談相談 毎月第4土曜日 14:00～16:00	様々な悩みを抱えた男性	様々な悩みについて、男性臨床心理士が電話や面談による相談に応じます。
LGBTに関する相談	月2回 毎月第2日曜日、第4水曜日 14:00～16:00	LGBTに関する悩みを抱えた方	LGBTに関する様々な悩みについて、相談員が電話相談に応じます。
性暴力被害者支援事業 (相談支援、医療支援、精神的支援)	①性暴力救援センター・さが ^さ (さがmirai) 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ②女性のための総合相談 火曜日～土曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～16:30	性暴力被害者	2つの窓口で、性暴力被害者の相談に応じ、必要な支援を行います。また、それに伴う費用も支援します。

〈その他事業〉

事業名	開催時期	回数	内容
佐賀県DV総合対策会議	第1回 5月22日(火) 第2回 10月25日(木) 第3回 3月(予定)	3回	佐賀県におけるDV防止のための事業検討と、方針・方策を決定する会議です。
佐賀県DV被害者支援基本計画策定専門部会	第1回 8月7日(火) 第2回 9月25日(火)	2回	第3次計画期間が30年度で終了するため、新たな基本計画を策定するための専門部会を設置します。
性暴力被害者支援事業調整会	未定	1回	性暴力被害者支援事業について、事業内容の検討を行うための会議です。
DV被害者支援市町連携会議	第1回 4月27日(金) 第2回 7月25日(水) 第3回・4回 7月26日(木) 第5回 7月31日(火)	5回	市町や関係機関の連携強化と、DV対策の充実を図るための会議です。
県内DV被害者支援民間団体等の活動支援	随時	—	県内で活動しているDV被害者支援民間団体等の活動支援を行います。
DV被害者等への支援*	随時	—	DV被害者への支援のほか、アバンセ基金への寄付協力を依頼します。

*財団自主事業

○掲載内容の一部を変更する場合があります。

各事業の募集時期や申込方法など、詳細は佐賀県DV総合対策センターへお問い合わせください。

○県民一般を対象とする講演会や相談などでは一時保育を行います。(原則6ヶ月以上就学前まで。無料。要申込)

【お問い合わせ】

佐賀県DV総合対策センター(アバンセ内) 〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

TEL:0952-28-1492 FAX:0952-25-5591 E-mail:dv@avance.or.jp URL: http://www.avance.or.jp

佐賀県DV総合対策センターの事業は、佐賀県からの委託*を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。*財団自主事業を除く

性暴力被害にあわれた方はご相談ください。

さがmirai

0952-26-1750

月曜～金曜 9:00～17:00

アバンセ女性総合相談

0952-26-0018

火曜～土曜 9:00～21:00

日曜・祝日 9:00～16:30

